



# 栃木県公報

令和6(2024)年  
10月25日(金)  
第548号

## 目次

### 告 示

○栃木県一般会計補正予算等	759
○軽油引取税免税証の無効	766
○道路の区域の変更	767

### 公 告

○大規模小売店舗の変更の届出	768
○令和6(2024)年度栃木県立産業技術専門学校訓練生の募集	768
○土地改良区役員の退任	769
○公共測量の実施	769
○同	769
○開発行為の工事完了	770

### 選挙管理委員会

○不在者投票を行うことができる施設の指定	770
----------------------	-----

### 調達等公告

○入札公告(特定調達公告)	770
---------------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第489号

令和6年度栃木県一般会計補正予算(第3号)等については、令和6(2024)年10月16日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和6(2024)年10月25日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 令和6年度栃木県一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、引き続き厳しい財政状況の中、「とちぎ行革プラン2021」を踏まえつつ、県民生活に関わる重要な課題に適切に対処することとして編成したものである。

補正予算の総額は、98億3,049万円の増額となり、既定予算が9,343億7,925万円であったので、補正後の予算総額は、9,442億974万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

#### (1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	257,000,000		257,000,000
2 地方消費税清算金	102,328,000		102,328,000
3 地方譲与税	41,100,000		41,100,000
4 地方特例交付金	7,300,000		7,300,000
5 地方交付税	148,100,000		148,100,000
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000

7	分担金及び負担金	3,548,907	8,585	3,557,492
8	使用料及び手数料	10,056,213		10,056,213
9	国庫支出金	93,712,455	3,509,223	97,221,678
10	財産収入	1,596,741		1,596,741
11	寄附金	60,786		60,786
12	繰入金	39,562,773	80,000	39,642,773
13	繰越金	1,229,250	683,707	1,912,957
14	諸収入	163,684,125	2,597,975	166,282,100
15	県債	64,500,000	2,951,000	67,451,000
	合計	934,379,250	9,830,490	944,209,740

## (2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	
1	議会費	1,468,111	1,468,111	
2	総務費	40,890,292	419,420	41,309,712
3	民生費	113,468,283	472,297	113,940,580
4	衛生費	74,648,053	642,967	75,291,020
5	労働費	2,052,523	30,000	2,082,523
6	農林水産業費	38,701,195	784,089	39,485,284
7	商工費	153,707,492	3,145,700	156,853,192
8	土木費	78,795,138	4,202,967	82,998,105
9	警察費	46,426,686	40,197	46,466,883
10	教育費	178,924,838	92,853	179,017,691
11	災害復旧費	2,577,742		2,577,742
12	公債費	98,347,697		98,347,697
13	諸支出金	103,871,200		103,871,200
14	予備費	500,000		500,000
	合計	934,379,250	9,830,490	944,209,740

## (3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	
1	職員費	196,178,580	196,178,580	
2	公共事業費	56,697,435	2,246,967	58,944,402
3	建設事業費	61,969,680	2,162,872	64,132,552
4	公債償還費	98,347,697		98,347,697
5	主要義務費	140,000,197		140,000,197
6	税交付金等	103,871,200		103,871,200

7	一般行政費	103,372,854	1,046,046	104,418,900
8	受託事務費	1,234,810		1,234,810
9	県単補助金	16,682,122	1,779,905	18,462,027
10	県単貸付金	148,028,903	2,594,700	150,623,603
11	災害復旧費	2,502,081		2,502,081
12	直轄事業負担金	5,493,691		5,493,691
	合計	934,379,250	9,830,490	944,209,740

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
[総合政策部]		
1 企業版ふるさと納税促進事業費	4,000	企業版ふるさと納税の受入増加に向けた企業とのマッチング支援の活用に要する経費
2 県議会議員選挙費	30,860	令和6(2024)年11月執行予定の県議会議員補欠選挙(鹿沼市選挙区)に要する経費
[経営管理部]		
3 私立学校エネルギー価格高騰対策支援事業費	11,986	私立学校における電気料金等の高騰分に対する助成 ・対象校 54校(小学校、中学校、高等学校、専修学校等)
[生活文化スポーツ部]		
4 縁結びムーブメント展開事業費	15,873	とちぎの若者に対する結婚支援の充実強化に要する経費 1 とちぎ結婚支援センター婚活診断テスト導入費 2,420 ・事業内容 婚活力を把握するための自己診断テストの導入 2 とちぎ結婚支援センターマッチングシステム改修費 3,025 ・事業内容 プロフィール機能のリニューアル、AIピックアップ機能の導入 3 地域企業と連携したとちぎ結婚支援センター会員向け伴走支援事業費 4,228 ・事業内容 コミュニケーション能力の向上等の会員の幅広いニーズに対応した支援メニューの提供 4 とちぎ結婚応援企業・団体登録促進事業費 6,200 (1)結婚支援センター登録促進事業費 3,121 (2)若手異業種交流会開催費 1,760 (3)結婚支援情報発信費 1,319
[保健福祉部]		
5 フードバンク活動団体支援事業費	51,000	生活困窮者を支援するフードバンク活動等に対する助成 ・実施主体 フードバンク活動等実施団体 ・補助対象 食料品及び日用品等の購入、冷蔵・冷凍設備、食品保管庫等の購入・設置等 ・補助限度額 300万円
6 とちぎの医療機関災害対応力強化事業費	20,000	県内大学における寄附講座の設置を通じた医療機関の災害対応力強化に要する経費

7 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費	60,000	医療機関における勤務環境改善の取組に対する助成 ・対象施設 基幹型臨床研修病院又は専門研修基幹施設であつて、100床当たりの常勤換算医師数が40人以上等の医療機関 ・補助率 10/10
8 看護師養成施設等エネルギー価格高騰対策支援事業費	309	看護師養成施設等における電気料金等の高騰分に対する助成 ・対象施設 12施設（看護師養成施設、准看護師養成施設、歯科衛生士養成施設、介護福祉士養成施設）
9 介護テクノロジー定着支援事業費	333,500	介護事業所等における介護ロボットやICT機器等の導入及び定着に対する助成 ・事業主体 介護事業所・介護施設等 ・補助率 3/4（国3/5、県3/20） 1 介護ロボット機器等の導入支援費 75,000 ・補助限度額 30万円/台 2 ICT機器等の導入支援費 104,000 ・補助限度額 職員数1～10名 100万円 11～20名 160万円 21～30名 200万円 31名以上 260万円 3 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援費 150,000 ・補助限度額 1,000万円/事業所 4 導入支援と一体的に行う業務改善支援費 4,500 ・補助限度額 45万円/事業所
10 協定締結医療機関施設・設備整備事業費	126,756	新興感染症の発生に備えた協定締結医療機関の対応力強化に向けた施設・設備整備に要する経費 ・事業主体 県と医療措置協定を締結する病院、診療所、訪問看護事業所及び薬局 1 個室整備事業費 29,092 ・補助率 2/3（国1/3、県1/3） 2 設備整備事業費 97,664 ・補助率 10/10（国1/2、県1/2）
11 とちぎ結婚・子育て気運醸成事業費	36,000	本県子育て施策等の認知度向上を通じた県民の行動変容に向けた気運醸成に要する経費 1 ショート動画制作費 12,000 ・事業内容 結婚支援、子育て支援、働き方改革をテーマとした15秒版及び30秒版のショート動画の制作 2 ショート動画等を活用した情報発信費 24,000 ・事業内容 SNS、テレビ・ラジオ等によるPR
12 保育施設等エネルギー価格高騰対策支援事業費	30,024	保育施設等における電気料金等の高騰分に対する助成 1 保育施設等物価高騰対策支援事業費 26,779 ・補助額 4千円/定員（児童養護施設等） 27千円/施設（私立幼稚園、認定こども園等） 2千円/施設（里親） 2 保育施設等車両燃料費高騰対策事業費 2,340 ・補助額 5千円/台（私立幼稚園、認定こども園等） 3 支給事務費 905

<p>13電子処方箋導入促進事業費</p>	<p>220,020</p>	<p>医療機関等における電子処方箋管理サービスの導入に対する助成</p> <p>1 補助金 219,276</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 病院1/6 (国1/9、県1/18) 病院以外1/4 (国1/6、県1/12)</li> <li>・補助上限額 大規模病院(病床200床以上) 1,003 病院(大規模病院以外) 676 診療所 135 薬局 138</li> </ul> <p>2 事務費 744</p>
<p>[環境森林部] 14水と緑の南摩の里整備費</p>	<p>12,716</p>	<p>南摩ダム水源地域整備計画に基づく「水と緑の南摩の里」の整備に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 364,000 → (補正後) 376,716</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインビルド方式による設計・施工</li> </ul>
<p>15県単公共事業費</p>	<p>50,000</p>	<p>(補正前) 316,198 → (補正後) 366,198</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治山</li> </ul>
<p>[産業労働観光部] 16LPガス料金激変緩和対策事業費</p>	<p>463,000</p>	<p>一般家庭等のLPガス料金の高騰分に対する助成</p> <p>1 LPガス料金激変緩和対策補助金 431,200</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 LPガス販売業者</li> <li>・補助額 770円/世帯・者</li> </ul> <p>2 支給事務費 31,800</p>
<p>17特別高圧受電中小企業等支援事業費</p>	<p>88,000</p>	<p>特別高圧の電気料金の高騰により影響を受ける中小企業者等に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 特別高圧で受電する中小企業者、商業施設等運営企業、工業団地協同組合</li> <li>・補助期間 令和6(2024)年8月～10月</li> <li>・補助額 8月～9月分 2.0円/kWh 10月分 1.3円/kWh</li> </ul>
<p>18産業活性化金融対策費</p>	<p>2,594,700</p>	<p>伴走支援型特別融資終了後における中小企業者等の借換需要に対応するための「経営力強化借換融資」の創設等に要する経費</p> <p>1 伴走支援型特別融資の融資枠の減額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資枠 (補正前) 400億円 → (補正後) 300億円</li> </ul> <p>2 経営力強化借換融資の創設</p> <p>[資金の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資枠 180億円</li> <li>・資金用途 借換資金(新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金等からの借換に限る)</li> <li>・融資対象者 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者等</li> <li>・融資利率 1.4%以内(保証付/責任共有制度対象)</li> <li>・融資期間 10年以内(うち据置期間1年以内)</li> </ul>

19とちぎ中小企業 賃上げ・業務改善 促進事業費	30,000	賃上げ及び生産性の向上に取り組む中小企業者等に対する助成 ・補助対象者 国の業務改善助成金を活用し賃上げ及び設備投資等を行う中小企業者等 ・補助率 業務改善助成金支給額の1/6以内
[農政部] 20とちぎの水産業飼料 高騰緊急支援事業費	3,198	飼料価格の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 配合飼料の価格高騰相当分から漁業経営セーフティネット制度による補填額を控除した額 ・補助率 1/2以内
21とちぎの漁業者エネ ルギー価格高騰緊急 支援事業費	3,369	電気料金の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 電気料金の価格高騰相当分 ・補助率 1/2以内
22とちぎの新鮮野菜 販売力強化推進 事業費	3,000	県産青果物の販売促進活動に対する助成 ・事業主体 農業団体等 ・補助率 1/2以内
23新規就農者定着緊急 支援事業費	11,000	肥料・資材等の高騰により影響を受ける新規就農者に対する助成 ・補助対象 資材、肥料等の購入費用高騰相当分 ・補助率 定額
24飼料高騰対策緊急 支援事業費	647,170	飼料価格の高騰により影響を受ける畜産農家に対する助成 1 粗飼料購入支援事業費 358,320 ・補助対象 粗飼料価格高騰相当分 ・補助額 乳用牛 5,350円/頭 肉用牛 750円/頭 2 酪農粗飼料生産支援事業費 288,850 ・補助対象 自給飼料生産費用高騰相当分 ・補助額 5,300円/頭
25食肉流通安定化物価 高騰対策事業費	10,294	(株)栃木県畜産公社における電気料金等の高騰分に対する助成 ・補助率 1/2以内
26県産牛肉消費拡大 推進事業費	2,000	県産牛肉の消費拡大に向けた取組に対する助成 ・事業主体 農業団体等 ・補助率 1/2以内
27豚熱発生予防対策 強化事業費	20,000	豚熱発生予防対策の強化に向けた設備整備等に対する助成 ・事業主体 生産者団体等 ・補助率 1/2以内
28県単公共事業費	10,000	(補正前) 247,420 → (補正後) 257,420 ・農業農村
[県土整備部] 29地域公共交通等支援 事業費	179,300	燃料価格の高騰により影響を受ける地域公共交通事業者等に対する支援金の支給に要する経費 1 タクシー・貸切バス事業者支援事業費 123,300 ・補助対象者 タクシー事業者、貸切バス事業者 ・補助額 28千円/台(タクシー) 90千円/台(貸切バス)

		2 路線バス運行支援事業費 ・ 補助対象者 路線バス事業者 ・ 補 助 額 140千円/台	56,000
30貨物自動車運送事業者緊急支援事業費	205,260	燃料価格の高騰により影響を受ける県内貨物自動車運送事業者に対する支援金の支給に要する経費 1 支援金 ・ 補助額 11千円/台 (一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業) ・ 補助上限 100台/事業者 2 支給事務費	199,760 5,500
31民間住宅耐震診断等助成事業費	6,000	民間住宅の耐震化を促進するための耐震診断に対する助成に要する経費の補正 (補正前) 8,560 → (補正後) 14,560 ・ 事業主体 市町 ・ 補 助 率 1/4	
32公 共 事 業 費	2,246,967	(補正前) 43,566,008 → (補正後) 45,812,975 ・ 道路	
33県単公共事業費	800,000	(補正前) 14,518,943 → (補正後) 15,318,943 ・ 道路	
34緊急防災・減災対策事業費	1,000,000	災害に強い県土づくりの推進のための緊急防災・減災対策事業の実施に要する経費の補正 (補正前) 3,000,000 → (補正後) 4,000,000 ・ 河川・砂防	
35公共事業関連調査費	150,000	防災・減災対策等の推進に向けた交付金事業等の円滑な導入のための測量、設計等に要する経費の補正 (補正前) 541,417 → (補正後) 691,417 1 道路 2 河川・砂防	100,000 50,000
〔教育委員会事務局〕 36特別支援学校校舎等整備費	80,867	特別支援学校の施設整備等に要する経費 1 岡本特別支援学校新校舎整備費 2 食堂棟整備等事業費 3 生活訓練施設改修事業費 4 校舎改修事業費	10,340 50,091 11,418 9,018
〔警察本部〕 37捜査活動強化費	40,197	捜査活動を強化するための資機材の整備等に要する経費の補正 (補正前) 24,891 → (補正後) 65,088 ・ 事業内容 スマートフォンデータ抽出用資機材の整備	

2 令和 6 年度栃木県流域下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

県央浄化センターの機械・電気設備工事のため、その契約のための債務負担行為を追加する必要があることから、令和 6 年度栃木県流域下水道事業会計予算を補正したものである。

3 令和 6 年度栃木県電気事業会計補正予算 (第 1 号)

今回の補正予算は、深山発電所の工事等に要する経費の補正に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入		支 出			
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	3,797,000		3,797,000	3,257,000	△4,620	3,252,380
資本的収支	166,000		166,000	1,527,000	207,740	1,734,740
計	3,963,000		3,963,000	4,784,000	203,120	4,987,120

4 令和6年度栃木県水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、鬼怒水道事務所の設備更新に要する経費の補正に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入		支 出			
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	2,044,000		2,044,000	1,956,000	△380	1,955,620
資本的収支	46,000		46,000	857,000	4,200	861,200
計	2,090,000		2,090,000	2,813,000	3,820	2,816,820

5 令和6年度栃木県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、鬼怒水道事務所の設備更新に要する経費の補正に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入		支 出			
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	906,000		906,000	1,029,000	△520	1,028,480
資本的収支	9,000		9,000	223,000	5,800	228,800
計	915,000		915,000	1,252,000	5,280	1,257,280

(財政課)

栃木県告示第490号

次の軽油引取税免税証は、令和6(2024)年9月11日から無効とした。

令和6(2024)年10月25日

栃木県知事 福田 富一

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者所在地名称	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
20㍑券	農業	A0430059174 ～ A0430059186	13枚	R6(2024).1.1 ～ R6(2024).12.31	益子町 (有)加藤油店	栃木県 真岡県税事務所	紛失
10㍑券	農業	A0230040054	1枚	R6(2024).1.1 ～ R6(2024).12.31	益子町 (有)加藤油店	栃木県 真岡県税事務所	紛失



(税務課)

## 栃木県告示第491号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年10月25日から同年11月25日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年10月25日

栃木県知事 福田 富一

## I

道路の種類 県道

路線名 一般県道 佐久山喜連川線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
40	前	大田原市佐久山3544-1から さくら市下河戸694-1まで	5.7～21.5	530.8	
	後	大田原市佐久山3544-1から さくら市下河戸694-1まで	11.0～23.1	530.8	

## II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 大田原氏家線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
194	前	大田原市佐久山3544-1から 大田原市佐久山3544-1まで	16.8～22.3	49.2	
	後	大田原市佐久山3544-1から 大田原市佐久山3544-1まで	16.9～22.5	49.2	

## III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 矢又大内線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
232	前	那須郡那珂川町大内字高田6280から 那須郡那珂川町大内字進中2421-5 まで	5.6～13.8	440.0	
	後	那須郡那珂川町大内字高田6280から 那須郡那珂川町大内字進中2421-5 まで	12.2～21.3	440.0	

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和7（2025）年2月25日までに知事に意見書を提出することができる。

令和6（2024）年10月25日

栃木県知事 福田 富一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヨークベニマル矢板店  
矢板市富田字原田167番地1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社ヨークベニマル  
福島県郡山市谷島町5番42号  
外1者
- 3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名	株式会社ヨークベニマル 代表取締役 真船 幸夫 福島県郡山市谷島町5番42号	株式会社ヨークベニマル 代表取締役 大高 耕一路 福島県郡山市谷島町5番42号	令和6（2024）年 3月1日
大規模小売店舗において小売業をおこなう者の住所	株式会社ヨークベニマル 代表取締役 真船 幸夫 福島県郡山市谷島町5番42号	株式会社ヨークベニマル 代表取締役 大高 耕一路 福島県郡山市谷島町5番42号	令和6（2024）年 3月1日

- 4 届出年月日  
令和6（2024）年10月9日
- 5 縦覧場所  
栃木県産業労働観光部経営支援課

（経営支援課）

○令和6（2024）年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和6（2024）年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

令和6（2024）年10月25日

栃木県知事 福田 富一

- 1 募集する訓練課程  
短期課程（技能向上コース）知識主体の訓練 リスキリング講習

校名	専攻科目名	訓練の実施期間	定員（人）
県央産業技術専門校	Excel VBA入門・ChatGPT活用講習	11月28日、12月4日	10
	ChatGPT・便利ツールで業務効率アップ講習	11月20日、11月22日	20
県北産業技術専門校	Excel VBA入門・ChatGPT活用講習	11月12日、11月19日	10
	ChatGPT・便利ツールで業務効率アップ講習	11月1日、11月5日	15

県南産業技術専門学校	Excel VBA入門・ChatGPT活用講習	11月14日、11月29日	10
	ChatGPT・便利ツールで業務効率アップ講習	11月13日、11月15日	15

募集について不明な点は、各産業技術専門学校に問い合わせること。

県央産業技術専門学校

所在地：宇都宮市平出工業団地48-4 電話：028-689-6380

県北産業技術専門学校

所在地：那須郡那須町大字高久甲5226-24 電話：0287-64-4000

県南産業技術専門学校

所在地：足利市多田木町76 電話：0284-91-0803

(労働政策課)

### ○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6(2024)年10月25日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
佐野市土地改良区	理事	関口 光司		佐野市船津川町1763	令和6(2024). 10.3	

(農地整備課)

### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、利根川上流河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年10月25日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類  
公共測量（空中写真測量）
- 作業地域  
利根川上流河川事務所 管内
- 作業期間  
令和6(2024)年10月8日から令和7(2025)年3月31日まで

### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那珂川町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年10月25日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類  
公共測量（空中写真撮影）
- 作業地域

栃木県那珂川町全域

## 3 作業期間

令和6(2024)年11月15日から令和7(2025)年3月14日まで

(監理課)

## ○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年10月25日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
河内郡上三川町大字上蒲生字十三塚2212番5	小山市大字南飯田290番地31 河内郡上三川町しらさぎ一丁目7番地2フェリーチェA202	六車 和広 六車 沙緒里
下都賀郡壬生町大字国谷字内畑827番13、827番14	下都賀郡壬生町至宝一丁目1番14号	安生 和志
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美72番3	下都賀郡壬生町大字壬生丁51番地9	諸岡 英治 諸岡 万理
下都賀郡壬生町大字上田字宿1437番5	下都賀郡壬生町至宝二丁目3番6号 ラファエロII101	大塚 正人
下都賀郡野木町大字南赤塚字砂底338番3	下都賀郡野木町大字丸林390番地21	渡邊 よし
下都賀郡野木町大字佐川野字中妻1357番3	茨城県結城市大字結城12004番地3 カーサフォレストC102	三橋 晃 三橋 夏紀

(都市政策課)

## 選挙管理委員会

## 栃木県選挙管理委員会告示第53号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

令和6(2024)年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊男

施設の名	所在地
社会福祉法人太陽会 特別養護老人ホームつるの川	宇都宮市下砥上町1488-1

## 調達等公告

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年10月25日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県警察WAN端末等 一式
  - (2) 借入物品の特質等 詳細は入札説明書による。
  - (3) 借入期間 令和7(2025)年3月1日(土)から令和12(2030)年2月28日(木)まで  
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
  - (4) 据付場所 栃木県警察本部及び栃木県内各警察署等
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。  
大分類「N通信、情報処理」小分類「2情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」小分類「2リース、レンタル」
  - (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等  
〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号  
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-623-3801
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間、交付場所及び交付方法  
令和6(2024)年10月25日(金)から同年12月5日(木)まで入札情報システムで公開する。ただし、仕様書は来庁による交付とする。  
来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法  
令和6(2024)年12月5日(木)午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。  
ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあつては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)又は持参により同期限までに提出すること。  
イ 開札の日時及び場所  
令和6(2024)年12月6日(金)午前10時  
栃木県警察本部2階入札室
  - (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
  - (5) 入札書の記載方法等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
  - (3) 入札参加希望者に要求される事項  
ア この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び仕様書に基づき作成した書類を令和6(2024)年11月15日(金)午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県警察物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月26日付け栃会第434号)に定める提出書類通

知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部警務部情報管理課長が、入札者が仕様書に基づき作成した書類をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書に基づき作成した書類を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 仕様書に基づき作成した書類が、仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和6(2024)年12月3日(火)までに入札参加希望者に伝えるものとする。

(5) 仕様書等に関する質問及びその回答

ア 質問期限及び質問方法

令和6(2024)年11月7日(木)午後5時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

ただし、紙入札者は、質問書様式により、電子メールで提出するものとする。

イ 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和6(2024)年11月14日(木)

上記期限までに電子入札システムにより、入札参加希望者に伝えるものとする。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月26日付け栃会第433号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県警察物品等電子調達実施要領及び栃木県警察物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Personal Computers for Tochigi Prefectural Police WAN, 1set.
- (2) Time limit for tender:  
17:00, December 5, 2024
- (3) Information is available at:  
Treasurer Section,  
Accounting Division,  
Department of Police Administration  
Tochigi Prefectural Police Headquarters  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510  
TEL 028-623-3801

(警察本部会計課)